

名 称	尾東地区保護司会会長会議の開催
開催日時	令和 4 年 10 月 25 日 (金) 場所：知多市勤労文化会館研修室 1
記 事	<p>愛知県下の更生保護区は名古屋市、蘇東、尾東、西三河、東三河の 5 地域に分かれており、さらに 42 地区に細分化された保護司会にて構成されています。県下全体で現在約 2300 人の保護司が職務にあたっています。</p> <p>今回開催された尾東地区保護司会会長会議には、名古屋保護観察所長弥永理恵様、来賓として知多市長宮島壽男様、愛知県保護司会連合会事務局長中村 信様をはじめ尾東地区に所属する 14 市 7 町からなる 8 保護区（愛知、瀬戸、春日井、小牧、西春日井、半田、東知多、西知多保護区）代表が知多市勤労文化会館に参集し、事前に提議された議案内容について討議がおこなわれました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>宮島市長 弥永所長、中村事務局長</p> <p>今回の議案は下記 2 項目でした。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保護司会独自の研修について (2) 保護司会活動における ICT（情報通信技術）の利用状況について <p>例年この会議では以下の 3 点を主な目的として開催されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各保護司会の共通した課題に対する取り組み方、対処方法を報告討議しあい、お互いの良い点を参考とする。 ②各保護司会の運営／組織活動の報告の中から、新たな取り組み方を見つけて日々の活動に繋げる。 ③主催地区の産業／福祉施設見学会等を通して親睦を深める。 <p>会議を通して活発な意見交換がなされ、参考となる事例が多々上がる中、保護司個々の ICT 対応への難しさが再認識されました。また直近の 3 年は、コロナ感染防止対応のため③については実施できなかった事が残念な点でありました。</p> <p>尚、この会議は輪番制で年 2 回開催され、今回は西知多保護司会知多支部が担当となりました。5～6 年の間隔で当番が回ってきており、先回の当番は平成 29 年 6 月でした。次の開催地区は瀬戸保護区で、令和 5 年前期に開催が予定されています。</p>